

第15回

製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)

企業や団体の製品安全への優れた取組を募集し、表彰しています。
あなたの会社の製品安全対策をご紹介ください。

製品安全を「価値」に
その取組を応援します！

募集期間

令和3年7月1日(木)～8月31日(火)





製品安全対策優良企業表彰 (PSアワード) とは

経済産業省が、企業や団体の、製品安全への優れた取組を募集し、表彰する制度です。

審査のポイント（何を審査するか？）

製品安全を確保するための体制を審査するとともに、特に優れた取組に重点を置いて審査します。

- 社内のルールや仕組みの元で、実際に行われている取組を重要視します。
- 製品自体の安全性を評価するものではありません。

令和2年度の実績

- 2021年2月に開催された令和2年度の表彰式は、コロナ禍での開催となったが、10社の企業・団体の参加により**対面で実施**。
- 表彰式では、**宗清大臣政務官**から、「製品安全のトップランナーとして我が国の産業を牽引してほしい」との激励をいただいたほか、受賞企業からも製品安全の推進に向けた決意表明がなされた。

〈令和2年度の受賞企業〉

○大企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 パナソニック(株)アプライアンス社ラン
ドリー・クリーナー事業部
優良賞 株式会社アシックス
優良賞 株式会社コロナ

○大企業 小売販売事業者部門

技術総括・保安審議官賞 大阪ガスマーケティング株式会社

○中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 マツ六株式会社
技術総括・保安審議官賞 有限会社鈴木
優良賞 新潟精密鑄造株式会社

○中小企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社大一電化社
技術総括・保安審議官賞 株式会社カイノ電器

○特別賞

団体部門 一般財団法人ニッセンケン品質評価センター
ネットモール運営事業者部門 株式会社メルカリ



(写真) 表彰式の様子



今後のスケジュール

| | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 募集開始 | 令和3年7月1日(木) |
| 募集締切 | 令和3年8月31日(火) |
| 一次審査(書面審査) | 令和3年9月上旬～9月中旬 |
| 二次審査(プレゼンテーション審査 (オンラインで実施)) | 令和3年9月27日(月)～10月4日(月) |
| 現地調査等(必要に応じて実施) | 令和3年10月11日(月)～10月22日(金) |
| 受賞企業公表 | 令和3年11月上旬 |
| 表彰式 | 令和3年11月30日(火) |

※応募を検討される企業を対象に、ウェブ会議システムを用いたオンラインまたは電話による個別相談会を実施します。



対象となる部門等

| 部門 | 表彰内容 | 募集対象 |
|-----------------------------|-------------|---|
| <大企業> 製造事業者・ 輸入事業者部門 | 経済産業大臣賞 | 「消費生活用製品」の製造事業または輸入事業を行う者を対象[a] |
| | 技術総括・保安審議官賞 | |
| | 優良賞(審査委員会賞) | |
| <中小企業> 製造事業者・ 輸入事業者部門 | 経済産業大臣賞 | |
| | 技術総括・保安審議官賞 | |
| | 優良賞(審査委員会賞) | |
| <大企業> 小売販売事業者部門 | 経済産業大臣賞 | 「消費生活用製品」の小売販売事業を行う者を対象[b] |
| | 技術総括・保安審議官賞 | |
| | 優良賞(審査委員会賞) | |
| <中小企業> 小売販売事業者部門 | 経済産業大臣賞 | |
| | 技術総括・保安審議官賞 | |
| | 優良賞(審査委員会賞) | |
| 団体部門 | 特別賞(審査委員会賞) | [a][b]以外の「消費生活用製品」に関連した事業を行っている団体を対象 |
| 企業総合部門 | 特別賞(審査委員会賞) | [a][b]以外の「消費生活用製品」に関連した事業を行っている企業を対象(「ネットモール運営事業者※2」を除く)を対象 |
| ネットモール運営事業者部門 | 特別賞(審査委員会賞) | ネットモール運営事業者を対象 |

＜参考＞令和3年度審査委員

有識者、消費者団体代表等で構成する審査委員会において審査します。

【委員長】

三上 喜貴 開志専門職大学 副学長

【委員】

武田 則秋 (株) 日刊工業新聞社 編集局 局次長兼第一産業部長
古田 英雄 (独) 製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長
加藤 義信 (独) 中小企業基盤整備機構 経営支援部 イノベーションナビゲーター
釘宮 悦子 消費生活アドバイザー
信太 洋行 東京都市大学 都市生活学部 都市生活学科 准教授
高橋 茂樹 元 国際標準規格 (I E C) W G 座長
夏目 智子 全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長
西田 佳史 東京工業大学 工学院 教授
兼 (国研) 産業技術総合研究所 人工知能研究センター 招聘研究員
升田 純 升田純法律事務所 代表 弁護士
三浦 佳子 消費生活コンサルタント
吉田 勝 (株) 日経BP 日経ものづくり 副編集長
鷲田 祐一 一橋大学大学院 経営管理研究科 教授
渡部 利範 (株) テクノクオリティ 代表取締役

審査基準

< 4つの視点 >

製造事業者・輸入事業者部門
小売販売事業者部門

視点1

安全な製品を
製造・輸入（仕入・販売）
するための取組

視点2

製品を安全に
使用してもらうための取組

視点3

出荷後に安全上の問題が
判明した際の取組

視点4

製品安全
文化構築への取組

今年度の注目ポイント

- 今年度は次の取組を特に加点評価。
 - ・ サイレントチェンジ対策をはじめとした
製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理
例: 一次取引先に対し二次・三次の調達先に対するモニタリングを契約で義務付け
 - ・ **高齢者における製品事故の未然防止**に向けた取組
例: 高齢者の身体的特徴や認知的特徴、使用環境等を踏まえたリスクアセスメントの実施
- ステークホルダーに対する製品安全に関する情報発信を審査基準に追加。
例: 製品安全への継続的な取組に関するステークホルダーへの積極的な情報発信

受賞企業の声

- 自社の製品安全への取組が評価されたことで社員のモチベーションがあがった。
- 製品安全についてのアドバイスが得られ、自社の強み・課題を認識することができた。
- 受賞によりお客様からの信頼を高めることに繋がった。
- 受賞をきっかけに新たな取引先を獲得した。
- 取材や講演依頼を受けるなど、情報発信の機会が増えた。
- 自社のSNSやウェブサイトを受賞の事実を広く発信し、求人への応募人数が増えた。
- 受賞企業の証である「製品安全対策優良企業ロゴマーク」を自社カタログや名刺で積極的に使っていきたい。
- 受賞が業界誌で取り上げられた。

(参考) 製品安全ネットワークの形成 (製品安全コミュニティ)

- 製造・販売の業種・業態の枠や、大企業・中小企業の垣根を越えた受賞企業間での異業種交流の場を提供。約100社からなるコミュニティが形成されている。
- 自発的な企業間連携も生まれており、ビジネスチャンスの拡大にもつながっている。
- 受賞企業と審査委員等の有識者、経済産業省、NITE等との交流を通じて、先進的な製品安全の取り組みについての検討と製品安全文化の醸成を図る。

コミュニティ活動を通じて更なる製品安全文化の醸成に寄与



令和2年度の取組

参加企業の関心の高い3テーマでパネルディスカッションを開催

- 高齢者の事故防止に向けた取組
- サプライチェーン全体の管理、
- ステークホルダーに対する情報発信

令和3年度以降の取組

「製品安全コミュニティ」による検討を産業政策に落とし込むことを目的としたワークショップを新たに実施

- 高齢者の本質的安全WG
- 製品安全の価値化WG

サプライチェーンを構成する事業者全体で製品安全に取り組む体制を整備

PSアワードへのエントリーのお願い

- 製品安全課では、我が国において製品安全文化を醸成するため、製品安全に積極的に取り組む企業が、消費者等のステークホルダーから適切に評価され、市場において優位性を発揮できる環境の整備をしていきたいと考えています。
- 製品安全に積極的に取り組む企業様にPSアワードにエントリーいただきたいと考えています。
- 制度の概要、評価のポイントについて個別に説明させていただきますので、御検討をいただくと幸いです。

<お問い合わせ>

- 製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)事務局
メールアドレス:ps_award2020@ms-ad-hd.com
- 経済産業省産業保安グループ製品安全課
03-3501-4707(直通)